

## 7 県民・事業者の適応策

適応は、行政だけでなく、住民や事業者も取り組む必要があります。住民にとっては、地域で想定される気候変動による影響について前もって知り備えることで、日々の生活を安全・快適に維持できる等のメリットがあります。

また、事業者にとっては、自社の事業活動を安定して維持できるメリットとともに、ビジネスチャンスにつながられる可能性があります。

県は、県民・事業者がそれぞれ適応を進めることができるよう、気候変動及び適応に関する適切な情報提供を行います。

### (1) 県民の適応策

気候変動による影響は様々な分野で現れ、また、地域によって気候の特徴が異なるため、その影響や適応のしかたも異なってきます。そのため、県民一人ひとりが自分の地域での気候変動による影響を考え、適応していくことが必要です。

個人で行う適応策の例（ウェブサイト「気候変動情報プラットフォーム」をもとに作成）

（水環境・水資源分野）	湧水に備えた普段からの節水対策、水源涵養対策としての浸透枡の設置の推進など
（自然生態系分野）	自然モニタリングの参加など
（自然災害・沿岸域分野）	防災情報の利用・確認、避難場所の確認や緊急時に備えた備蓄の強化など
（健康分野）	暑さ指数（WBGT） <sup>22</sup> 予報の利用やこまめな水分補給など熱中症予防対策の強化など
（県民・都市生活分野）	暑熱対策（グリーンカーテン <sup>23</sup> 、生け垣の設置や打ち水など）の推進など

---

<sup>22</sup> 暑さ指数 湿球黒球温度（Wet Bulb Globe Temperature）。熱中症を予防することを目的に1954年にアメリカで提案された指標。人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れている。

<sup>23</sup> グリーンカーテン ゴーヤやアサガオなどの植物で建物の窓や壁をカーテンのように覆う対策。日差しをさえぎるほか、植物の蒸散作用により周囲の気温を低下させる効果がある。

## (2) 事業者の適応策

気候変動による影響は様々な事業活動を行う事業者に及ぶ可能性があります。水害などの自然災害や農作物の品質低下など、事業活動に直接的に影響を与える事象や、2011年のタイの洪水のように、海外の生産拠点やサプライチェーンを通じて本県の経済に被害を与えるなど、間接的な影響も懸念されます。

このような影響への対応として、生産拠点での被災防止策やサプライチェーンでの大規模災害防止対策などが挙げられます。

また、適応をビジネス機会として捉え、他者の適応を促進する製品やサービスを展開する「適応ビジネス」に関する取組もあります。

「適応ビジネス」に関する取組としては、災害の検知・予測システム、暑熱対策技術・製品、節水・雨水利用技術などが挙げられます。